

地域医療構想対象事業にかかる優遇融資のお知らせ

地域医療構想の達成に向けた取組みを行う医療機関（病院及び診療所）が安定的な運営を引き続き行っていただけるよう、建築資金及び運転資金に関する優遇融資を実施しています。

（建築資金）

主な融資条件		（地域医療構想対象事業）			
		基金対象外事業(病院のみ)		基金対象事業(病院・診療所)	
		病床不足地域	病床充足地域	減床を伴う場合	減床を伴わない場合
貸付利率 ※1		基準金利	基準金利	令和6年度は、 基準金利▲0.2% ※2	基準金利
融資率	建築	70%	60%	95%	90%
	土地	70%	融資対象外	95%	90%
限度額	建築	7.2億円・特定病院12億円 一定基準を満たせば12億円超も可能		限度額の設定なし	
	土地	3億円	融資対象外	限度額の設定なし	
取扱期間		令和7年度まで（基金対象事業のみ）			

（運転資金）

主な融資条件	地域医療構想支援資金
貸付利率 ※1	基準金利+0.3%
限度額	（病院）5億円 （診療所）3億円
償還期間（うち据置期間）	10年以内（4年以内）
償還方法	元金均等・元利均等
取扱期間	令和7年度まで

※1 医療貸付利率表（PDF）の「1病院 新築資金・甲種増改築資金」または「2診療所 新築資金・甲種増改築資金」の利率が適用され、運転資金の利率は、同表の「地域医療構想支援資金（病院・診療所）」の利率が適用されます。

利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。

※2 金利の優遇幅は段階的に縮小していきます。（最終令和7年度）

※3 廃止される病院の残債に対してのご融資の場合は、さらに優遇されたメニューがございます。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要です。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

▼利率表
はこちら



1 連絡先

●開設地が東日本(北海道～三重県)：東京本部
福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9937
医療審査課 FAX 03-3438-0583

●開設地が西日本(福井県～鹿児島県)：大阪支店
大阪支店 TEL 06-6252-0219
医療審査課 FAX 06-6252-0240

独立行政法人福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>